

平成 24 年 6 月 22 日

第 16 期 貸借対照表・損益計算書

東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 20 号
 富士生命保険株式会社
 代表取締役会長兼 CEO 戸國靖器

平成 23 年度（平成 24 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金額	科 目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	3,250	保険契約準備金	276,940
預貯金	3,250	支払備金	2,378
コールローン	-	責任準備金	273,962
有価証券	270,658	契約者配当準備金	599
国債	254,035	代理店借	883
地方債	-	再保険借	304
社債	10,455	その他負債	1,124
株式	3,619	未払法人税等	18
その他の証券	2,548	未払金	70
貸付金	11,514	未払費用	586
保険約款貸付	11,509	預り金	19
一般貸付	5	資産除去債務	44
有形固定資産	117	仮受金	385
建物	78	退職給付引当金	8
その他の有形固定資産	38	役員退職慰労引当金	12
無形固定資産	274	特別法上の準備金	371
ソフトウェア	231	価格変動準備金	371
その他の無形固定資産	43	繰延税金負債	1,375
代理店貸	9		
再保険貸	363	負債の部合計	281,020
その他資産	5,382		
未収金	4,369	（純資産の部）	
前払費用	15	資本金	11,500
未収収益	811	資本剰余金	1,500
預託金	153	資本準備金	1,500
仮払金	32	利益剰余金	▲5,560
その他の資産	0	その他利益剰余金	▲5,560
貸倒引当金	▲1	繰越利益剰余金	▲5,560
		株主資本合計	7,439
		その他有価証券評価差額金	3,109
		評価・換算差額等合計	3,109
		純資産の部合計	10,549
資産の部合計	291,570	負債及び純資産の部合計	291,570

(平成23年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次の通りであります。
 - (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
 - (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。尚、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、4,492百万円、時価は4,503百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次の通りです。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。尚、小区分は以下の通りです。

 - (1) 5年ごと利差配当資産区分
 - (2) 一般資産区分

当事業年度より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券を設定しております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により行なっております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
6. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
10. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
 - ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年末の積立残高は 1,202 百万円であります。

11. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

12. 会計方針の変更、過去の誤謬の訂正

当期より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。また、保険業法施行規則の改正に伴い、株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。

13. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実に努め、リスク管理の強化に努めております。

この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。

また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュエーション・アット・リスク（VaR：予想最大損失額）による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	3,250	3,250	—
(2) 有価証券	270,513	280,385	9,871
満期保有目的の債券	147,214	157,074	9,860
責任準備金対応債券	4,492	4,503	11
其他有価証券	118,807	118,807	—
(3) 貸付金	11,514	11,514	—
保険約款貸付	11,509	11,509	—
一般貸付	5	5	—

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

3 月末日の市場価格等によっております。

なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、144 百万円であります。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

14. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。

15. 有形固定資産の減価償却累計額は 133 百万円であります。

16. 関係会社に対する金銭債権の総額は113百万円、金銭債務の総額は517百万円であります。
17. 繰延税金資産の総額は、3,125百万円、繰延税金負債の総額は、1,412百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は3,088百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,388百万円、保険契約準備金1,344百万円、価格変動準備金114百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,375百万円であります。

当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正▲22.5%、評価性引当額▲12.25%であります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.15%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%にそれぞれ変更になりました。この変更により、繰延税金負債の金額は239百万円減少しております。

18. 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器があります。

19. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	550百万円
当期契約者配当金支払額	357百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	405百万円
当期末現在高	599百万円

20. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は284百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は554百万円であります。

21. 1株当たりの純資産額は40,575円16銭であります。

22. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は490百万円であります。
- なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

23. 退職給付に関する内訳は次のとおりです。

退職給付債務	69百万円
年金資産	61百万円
退職給付引当金	8百万円

24. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成23年度

平成23年4月1日から

平成24年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
経常収益	65,399
保険料等収入	58,515
保険料収入	57,798
再保険収入	716
資産運用収益	5,541
利息及び配当金等収入	5,054
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	4,736
貸付金利息	316
その他の利息配当金	0
その他の経常収益	1,343
年金特約取扱受入金	1
保険金据置受入金	606
支払備金戻入額	718
その他の経常収益	17
経常費用	66,607
保険金等支払金	24,088
保険金	7,680
年金	346
給付	2,856
解約返戻金	11,421
その他の返戻金	407
再保険料	1,376
責任準備金等繰入額	28,821
支払準備金繰入額	-
責任準備金繰入額	28,821
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	329
支払利息	2
有価証券売却損	248
有価証券評価損	74
為替差損	0
貸倒引当金繰入額	0
その他の運用費用	2
事業経常費用	12,522
その他の経常費用	846
保険金据置支払金	453
税金	233
減価償却費	138
退職給付引当金繰入額	14
その他の経常費用	6
経常損失	1,208
特別利益	-
貸倒引当金戻入額	-
特別損失	64
固定資産等処分損	3
特別法上の準備金繰入額	60
価格変動準備金	60
その他の特別損失	-
契約者配当準備金繰入額	405
税法引前当及び等調整額	1,678
法人税等調整額	14
法人税等調整額	-
法人税等調整額	14
当期純損	1,692

(平成23年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は239百万円、費用の総額は2,656百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券273百万円、株式213百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券154百万円、株式94百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、株式74百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は229百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は107百万円であります。
6. 1株当たりの当期純損失は、8,443円50銭であります。
7. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。
親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
親会社	富士火災海上保険株式会社	被所有 直接100%	当社の経営管理とそれに付帯する業務、及び役員の兼任	生命保険業務の委託(注1)	事業費 325	未払費用	50
				事務所の貸借(注2)	事業費 129	未払費用	0
				損害保険業務の受託(注1)	その他の経常収益 1	未払費用	0
				株主割当による新株発行(注3)	資本金 1,500 資本準備金 1,500	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託手数料については、業務委託契約書の定めにより決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 株主割当により、一株につき50,000円にて6万株の新株を発行しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれております。

8. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。